

別表1

令和1年10月1日

特別養護老人ホーム高瀬 II 利用料金

利用者負担

1ヶ月30日で算定 (単位:円)

□ 第2段階の方

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日390円)	居住費(1日820円)	合計
介護度 1	19,140	11,700	24,600	55,440
介護度 2	21,150	11,700	24,600	57,450
介護度 3	23,340	11,700	24,600	59,640
介護度 4	25,380	11,700	24,600	61,680
介護度 5	27,390	11,700	24,600	63,690

1ヶ月30日で算定 (単位:円)

□ 第3段階の方

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日650円)	居住費(1日1310円)	合計
介護度 1	19,140	19,500	39,300	77,940
介護度 2	21,150	19,500	39,300	79,950
介護度 3	23,340	19,500	39,300	82,140
介護度 4	25,380	19,500	39,300	84,180
介護度 5	27,390	19,500	39,300	86,190

1ヶ月30日で算定 (単位:円)

□ 第4段階の方

介護度	介護保険料(1割負担)	食費(1日1392円)	居住費(1日2006円)	合計
介護度 1	19,140	41,760	60,180	121,080
介護度 2	21,150	41,760	60,180	123,090
介護度 3	23,340	41,760	60,180	125,280
介護度 4	25,380	41,760	60,180	127,320
介護度 5	27,390	41,760	60,180	129,330

- ※ 介護保険料は、介護保険負担割合証に記載されている割合を乗じた額になります。記載している額は1割です。
- ※ 食費・居住費は、負担限度額認定証をお持ちの方は、ご確認、ご持参ください。認定がない方は、第4段階となります。

加 算	初期加算	1日	30 円	30日間	
	入院・外泊加算	1日	246 円	6日～最長12日	
	療養食加算	1食	6 円	該当者	
	栄養マネジメント体制	1日	14 円		
	経口維持加算(Ⅰ)	1ヶ月	400 円	該当者 1ヶ月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	1日	12 円		
	看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前4～30日	1日	144 円	
		死亡日前日及び前々日	1日	680 円	
		死亡日	1日	1,280 円	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1日	介護度1	638 円	(介護保険料+各種加算)×8.3%
	介護度2		705 円		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護度3		778 円	(介護保険料+各種加算)×2.3%	
	介護度4		846 円		
	介護度5		913 円		

※(算定は一ヶ月単位とし、四捨五入する)

★その他必要事項

区 分	年収80万円未満	市町村民税非課税等	一般	現役並所得相当
上限額	15,000円	24,000円	37,000円	44,400円

- ☆ 一か月の介護サービスの自己負担額が一定以上の上限を超えた場合、超えた額が高額介護サービス費として保険者(真庭市)より支給されます。
- ☆ 一定以上の所得がある方については、「介護保険負担割合証」に記載された割合を乗じた額が介護保険料になります。(2割または3割)
- ☆ 個室ユニットは、原則として生活保護自給者は入所対象となりません。
- ☆ 入院された場合の居住費は、自己負担となります。
- ☆ 食材料費は1日一食以上食べられた場合は、算定させていただきます。
- ☆ 医療費・薬代は、利用料とは別になります。当施設から医療費等の請求は出来ませんので、病院・薬局に確認、支払いをお願いいたします。